

保護者様

横浜市立上大岡小学校

校長 竹下 護

上大岡小学校 携帯電話・スマートフォン等の取り扱いのルールについて

保護者のみなさまにおかれましては、日頃より本校の教育活動へのご理解ご協力、ありがとうございます。

さて、小学生の携帯電話・スマートフォンでは、ケータイ依存・ネットいじめ・犯罪被害・犯罪加害などの問題が生じ、弊害が大きいとため、利用にあたっては、各ご家庭で約束を決め、保護者の管理下で利用するようお願いいたします。

上大岡小学校では、携帯電話・スマートフォンは、学校に持ち込めません。 ※横浜市でも、学校への持ち込みを原則禁止としています。

家庭で携帯電話・スマートフォン等を持たせるうえでの約束

- 1 家庭の判断(責任)で携帯電話・スマートフォン等を持たせる場合は、児童の発達段階に応じて、サイトへのアクセスやメール、SNS等の利用について家庭内でルールを設けること。
- 2 インターネットを利用する場合には、子どもの使用する携帯電話・スマートフォン等には、フィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)を必ず利用すること。
- 3 保護者は、お子さんの携帯電話・スマートフォン等の利用状況(友人等との連絡がどのようにされているのかなど)を把握すること。
- 4 児童が携帯電話を利用したために問題が生じた場合には、学校にも連絡をし、対応について相談すること。

特別な事情により、家庭の判断(責任)でお子さんに携帯電話・スマートフォン等を学校へ持たせざるを得ない場合は、次のルールを守ってください。

- ① 通学時における児童の生命・安全にかかわる等の特別やむを得ない事情から、一時的に児童が学校に携帯電話やスマートフォン等を持ち込むことが必要な場合は、事前に保護者が担任に相談の上、学校長に『携帯電話持ち込み願い書』を提出すること。後日発行される「携帯電話等持ち込み許可書」が手元に届いてから携帯電話等の持ち込みが許可される。
(なお、学校は、登下校時に発生した破損・故障・紛失等は責任を負いません。)
- ② 許可を得た場合でも、学校内での使用は禁止。校地内では電源オフ。ランドセルから出さない等とし、登下校時でも事前に了承された使い道以外は使用しないこと。